

食品ロス削減に向けた取り組み

フードドライブ資材の貸し出しと『しぶかわフードラブ協力店』の登録店舗を募集します

市は、「手つかず食品」などの食品ロス削減による、持続可能な循環型社会の実現に向け、フードドライブ実施時に必要となる資材を貸し出し、その取り組みを支援します。

また、渋川市版食べきり協力店として『しぶかわフードラブ協力店』への登録店舗を募集し、協力店への支援を行います。

詳しくは、**環境森林課(☎2114)**へ。

フードドライブを実施する各種団体の活動を支援

フードドライブとは

「アレルギーなどがあり、自分では食べることができない」など、家庭や職場で消費しきれない食品を持ち寄り、食べ物を必要とする人に寄付する運動のことです。

資材の貸し出しについて

貸出資材

- ①食品回収用コンテナ(5台まで)
- ②のぼり旗(3枚まで)
- ③のぼり旗用のポール(3本まで)
- ④のぼり旗用の移動式スタンド(3台まで)

対象

- ①市内に所在する団体(学校、自治

会、その他任意団体)

②市内に事業所を有する法人

貸出期間 1カ月以内

貸出費用 無料

申請方法 フードドライブ実施日の7日前までに、申請様式(環境森林課または市ホームページにあり)ます)に必要事項を記入の上、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(246541)、Eメール(ankyou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接環境森林課へ

貸出返却方法 環境森林課窓口で対応します(資材は、フードドライブ実施後7日以内に実績報告書の提出に併せて返却してください)

ホームページID 9580

市内飲食業・宿泊業・食品製造業・食品小売業の皆さん!

『しぶかわフードラブ協力店』に登録してください!!

市は、食品ロス削減の啓発を目的として、渋川市版食べきり協力店「しぶかわフードラブ協力店」の登録店舗を募集します。

詳しくは、**環境森林課(☎2114)**へ。

協力店への支援 ▷市ホームページなどでの紹介 ▷希望によりポスター、ステッカー(各5枚まで)、ドギーバッグ(50箱まで)を配布

対象 飲食業・宿泊業・食品製造業・食品小売業を市内で営む店舗

登録条件 次の①～⑨のうち2つ以上実施している(すること)

- ①ハーフサイズなどの食べきりにつながるメニュー設定
- ②食べきった客への特典
- ③持ち帰り希望者への対応
- ④ばら売りなどの少量販売



⑤閉店間際・期限切迫時における割引販売

⑥食品ロス削減への啓発

⑦フードバンク・子ども食堂への協力

⑧30・10運動の呼びかけ

⑨店舗独自の食品ロス削減につながる取り組み

申請方法 次のいずれかの方法で申請してください ▷申請様式(環境森林課または市ホームページにあります)に必要事項を記入の上、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(246541)、Eメール(kankyou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接環境森林課へ

▷電子申請による申請
募集開始日 4月15日
ホームページID 9562



▲電子申請はこちら

